

紫野小・楽只小統合推進委員会だより

発行：紫野学区社協・楽只学区社協が合同で組織する統合推進委員会

平成30年6月発行 第2号

第2回「紫野小・楽只小統合推進委員会」を開催

5月30日（水）、紫野小ふれあいサロンにおいて、第2回「紫野小・楽只小統合推進委員会」を開催しました。

冒頭、平成31年4月の統合に向けた検討課題（教育構想、通学安全、中学校の適正規模化、施設整備等）の協議の進め方については、部会を設けず、両校PTAとワーキンググループ等を窓口し、必要に応じて各学区で議論し、その結果を



第2回会議の様子 [5月30日・紫野小ふれあいサロン]

踏まえて、統合推進委員会で協議することを確認しました。その後、各検討課題の取組状況や今後の進め方等について、学校・教育委員会から報告・説明があり質疑等を行いました。

教育委員会からは、平成30年4月から楽只学区の4年生全員（児童2名）が紫野小へ区域外就学するとともに、統合に向け全学年複数学級の編成準備を進めているとの報告がありました。

また、平成31年1月の学校説明会実施に向けて、教育構想の策定や通学安全対策（8月中を目途に学校・PTA等で通学路点検を実施）の検討を進めていくことや、施設整備については、今年度の紫野小の校舎・体育館の健全性調査等を踏まえて、整備の内容や時期を検討し、協議していく旨の説明があり、質疑等を経て確認が行われました。

このほか、中学校の小規模校問題については、9年間の小中一貫教育を推進するうえでのより良い教育環境の在り方について、両学区のPTA等で議論を開始することを確認しました。

両学区の子どもたちの未来のために、円滑な統合に向けて、引き続き地域・保護者が一体となって、着実に取組を進めてまいります。

トピックス① 合同学習等の取組

昨年度から始まった両校による合同学習ですが、今年度は年間15回程度、紫野小で合同授業を計画し、部活動の和太鼓、サッカーについても合同で実施するなど、両校の交流を充実させながら、統合後の教育活動を見据えた取組が行われています。



両校全校児童の顔合せ会
[5月15日・紫野小]

5月15日（火）には、紫野小体育館で「合同学習初顔合せ会」が行われました。昨年度・今年度を通して、両校の児童が一堂に会するのは今回が初めてです。子どもたちはすぐに打ち解け、次の交流を楽しみにしている様子でした。

トピックス② 楽只小学校跡地活用

楽只学区では、楽只小学校跡地も含めた学区全体のまちづくりに関する意見をまとめ、去る3月27日（火）に、京都市に対して「楽只学区のまちづくりについての要望書」を提出されました。

その中で、統合後の楽只小学校の跡地については、「京都市北部地域における児童福祉・教育・子育て支援施設や多世代間交流を前提とした高齢者ケア施設等を備えた、居場所（サードプレイス）としての役割を担う、地域コミュニティの総合的かつ中核的な施設として活用していくべき」との提案がなされています。今後、京都市等との協議を行う中で、具体化を図っていきたいとのことです。

ご意見やご質問などがありましたら、各学校までお寄せください。

■紫野小学校 TEL 441-4606 FAX 451-6631 e-mail murasakino-s@edu.city.kyoto.jp

■楽只小学校 TEL 451-0044 FAX 441-5028 e-mail rakushi-s@edu.city.kyoto.jp